

一般質問発言通告書

発言順位 1 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 6年 11月 26日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 8番 弓場 重明

質問事項 1	『市長、本当に市庁舎、南二日町で良いのですか』について
具体的内容	<p>8月22日に新庁舎整備予定地として南二日町広場への移転新築の方向性が示されてから、3か月後の11月14日に「三島市新庁舎整備基本構想(案)」の議員説明会があった。</p> <p>どのような建物でも、今の技術を持ってすれば、川の上でも海の上でも建設できる時代である。しかるに、軟弱地盤と言う不利な状況の中で建設する場合、当然それをカバーするのに、建設費がプラスとなる。そのプラスされた建設費は、市庁舎の場合市民の税金が当てられる。無理して液状化の可能性のある軟弱地盤の上に、建設する必要はないと考える。建築基準法及び関係法並びに国土交通省の通達等(以下建築基準法等関係法等と言う)は基本的に最低の基準を定めている。であるから、建物周辺も含め地盤調査した上で最低の基準を持って施工される。民間の場合は安全性は基より建設費の経済性を考慮するのが現実であり否定はしない。</p> <p>しかし、今までの当局の議会答弁は、公共性のある市庁舎を、成績会議に例えると最下位の生徒の進級か落第かを問うような、当局は低レベルな説明で液状化を否定してきた。本来はより以上の基準で安全性を求めることが必要であると考え、そのような観点から、あらためて、市民アンケートの防災欄、南二日町広場の項の矛盾について、下記に伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">1 最大予測震度6強と有るが、震度5強～6弱と標記するべきではなかったのか伺う。2 液状化:ほとんどなく、被害なし(砂質地盤)と有るが、液状化の可能性有りとして伺う。3 周辺建物の全壊率:1%以上5%未満(推定)と有るが、根拠をあえて推定と記した意味を伺う。4 活動拠点として機能させる。周辺が液状化する可能性が有る場合発災時機能するのか伺う。5 市民アンケートで誘導してまで南二日町に移転しようとする理由を伺う。
質問事項 2	南田町広場の利活用について
具体的内容	<p>南田町広場は、以前市庁舎移転候補地として大変有力な敷地であったと記憶している。敷地の南側に、国道1号が走り、東側と北側には市道が位置して、大変利便性のある土地である。それが今、場当たりの計画性が無く、十分な利活用が出来ていない敷地として、大変残念に思っているのは私だけではないと思う。そこで伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">1 メディカルセンター設置予定。あらためてその内容と今後の予定について伺う。2 近隣町内会の山車小屋を含め、敷地の形状から利活用の可能性を伺う。
質問事項 3	避難所とマンホールトイレについて
具体的内容	<p>11月24日(日)、地域の防災訓練に防災会役員として参加した。防災関係者のスキルが年毎向上していることに驚く。例えば、ひとたび大規模な災害が発災すると、避難所のトイレが汚物であふれかえる。中でもワンタッチ便器の設置訓練は、汚物処理に一定の効果が見込まれ、被災者の健康や精神的苦痛の改善に役立つと考える。それと共に、マンホールトイレの設置推進も、肝要であると考え。そこで伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">1 三島市の避難所における、災害時用のマンホールトイレの整備場所数と設置率を伺う。2 マンホールトイレの整備に於ける下水道管の耐震化率と、今後の設置予定について伺う。